

防炎物品と防炎製品について



消防法に基づく防炎規制の対象品です。火災が発生した際に、被害が大きくなることが予想される高層建築物、 地下街又は劇場、病院等の建築物におけるカーテン等については、施設等を利用する不特定多数の人々を火 災から守るため防炎性能を有するものを使用するよう義務付けています。



消防法に基づく防炎物品以外の防炎品です。使用する人を火災から守るため火災予防上防炎性能を有すること が望ましいとの考えから、消防庁等の指導により普及が図られているものです。 防炎製品認定委員会の定めた 防炎性能基準に合格した製品が防炎製品として認定されます。

	防炎 物品	防炎 製品
対象製品	カーテン、布製ブラインド、暗幕、じゅうたん等、展示用合板、どん帳その他舞台において使用する幕、舞台において使用する大道具用の合板、工事用シート	寝具類、テント類、シート類、幕類、非常用持出袋、防災頭巾等、防災頭巾等側地、防災頭巾等詰物類、衣服類、布張家具等、布張家具等側地、自動車・オートバイ等のボディカバー、ローバーティションパネル・襖紙・障子紙等、展示用パネル、奈塩、奈増用白布、マット類、防護用ネット、防火服、防火服、表地、木製等ブラインド、活動服、災害用間仕切り等、作業服
防炎性能	消防法に定められた防炎性能基準の条件を満たすもの	防炎製品認定委員会の定めた防炎性能試験基準 および毒性審査規程等の定める要件に適合することが 認定されたもの
対象建築物	高さ31メートルを越える高層建築物、地下街又は劇場、 病院等の建築物 (防炎防火対象物)	_

※金属製、または樹脂製のパイプで外枠を作成しそこに布を被せる布製つい立て(フィルラインやセルムーブなど)は 「カーテン」として分類されるため、消防法に規定する「防炎物品」の対象となります。

防炎マークについて



防炎性能試験と毒性審査規定を合格し た防炎物品には「防炎ラベル」、防炎製品 には[防炎製品ラベル]の表示が認めら れます。

防炎物品の設置条件

建物や地域によって求められる対応が異なるため、 高さ31メートルを越える高層建築物、地下街又は劇 場、病院等の建築物(防炎防火対象物) では建物の 管理責任者、地域の消防署に設置の可否の確認を 必ず行ってください。



SEKマークを取得した抗ウイルス仕様の張地に別製対応できます。詳しくはP656をご覧ください。 ※別種類の張地の為、掲載品の色や柄とは異なります。 ※抗ウイルス張地には防炎性能はありません。





◆納入までに2週間程度必要です。 納入までに3~4週間程度必要です。 ♥受注生産品のため納期をご確認ください。